

令和3年6月一般質問(3年4月13日)

1. 過去の大震災等被災地の教訓を生かした防災対策について

(1)過去の大震災等の記憶を風化させないための市民の防災意識や、防災対策をどのように捉えていますか。また、防災意識の向上策はどのようにですか。

(2)過去の大震災等の記憶を風化させないための学校における防災教育はどのようにですか。

2. 名鉄西尾蒲郡線利用促進策について

(1)名鉄が取り壊す予定の東幡豆と西幡豆の駅舎を名鉄西尾蒲郡線利用促進のため、市が建設または耐震補強することはできませんか。

(2)東幡豆駅のトイレは改修、西幡豆駅のトイレは新設されるが、こどもの国駅のトイレは改修予定がなく不衛生であるため、清潔なトイレに改修することはできませんか。

(3)マンネリ化とともに参加者が減少している名鉄西尾蒲郡線利用促進大会のあり方をどのように考えていますか。

3. 空き家対策の実績と今後について

(1)市内の空き家の状況及び空き家率をどのように把握していますか。また、空き家の今後の見通しはどうですか。

(2)市が実施したソフト面を除く空き家対策の内容はどのようにですか。また、課題をどのように捉えていますか。

(3)空き家を増やさないための市独自の支援及び対策の考えはどのようにですか。

(4)市有物件である佐久島の旧観光ホテルが30年以上放置状態で廃墟化していますが、どのように処理する考えですか。

(渡辺信行) 市民クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

議題1 過去の大震災等被災地の教訓を生かした防災対策について

未曾有の広域災害をもたらした東日本大震災から10年が経過しました。また、その前の阪神・淡路大震災からは26年の経過であります。災害の恐ろしさを振り返り、議題としました。

東日本大震災、阪神・淡路大震災とも当時の映像を見ますと、今でも身も心も震える思いであります。その後、各地で被災地から学んだ教訓を生かして防災対策が進められていますが、平成28年の熊本地震や令和2年7月豪雨など、気候変動による集中豪雨による被害が各地で発生しています。そして、当地域においては迫りくる南海トラフ巨大地震が懸念されているところであります。さらに昨年来、脅かされているコロナ禍に対応すべく、避難所での感染症対策も重要な要素となりました。自然災害から市民の生命と財産を守るための備えや防災対策は、この先も続く必要不可欠なものであります。施政方針においても、防災・減災対策は重点的に取り組むとして、津波避難タワーの整備や設備整備など挙げられておりますが、何よりも大切なことは市民の心がけであると思います。いつ発生するかわからない自然災害です。未然に被害を防ぐことができないため、日ごろの備えが命を守る鍵となります。避難場所の確認、在宅避難や避難所での生活用品、被災した場合の行動の仕方など、市民が備えておくことが重要であります。月日の経過とともに災害の記憶は薄れていきますし、被災経験のない若い世代は防災の備えが不十分な気がします。行政が取り組むハード面とあわせて、市民の危機管理意識をもっと向上すべきと考え質問いたします。

質問要旨(1)過去の大震災等の記憶を風化させないための市民の防災意識や、防災対策をどのように捉えていますか。また、防災意識の向上策はどのようにですか。

(危機管理局長) 市民の心構えとしまして、一人一人の日頃からの備えがとても大事であり、各家庭での食料・飲料水などの備蓄を進めていただいたり、あらかじめ避難場所や避難方法の確認など、防災について常日頃家族で話し合っていくことが大切であると考えております。昨今のコロナ禍対策として、マスク、アルコール消毒液、除菌シートなど、避難時の持ち出し品に

加えて準備をし、また避難所での密を避けるため、避難所以外に親戚宅や知人宅などに避難する分散避難について、事前に考えていただくことも大切であると考えております。これからも、毎月広報にしおに掲載している「防災のススメ」のコーナーや、市ホームページ等による情報発信にあわせて、自主防災会会長会議や校区防災訓練、各種イベントの啓発などを通して市民の方に意識づけを呼びかけてまいります。

このほかにも、防災カレッジの開催や自主防災会で実施していただいている資機材整備や防災訓練に対する補助など、地域に対する支援を継続して行ってまいりますので、いざというときお互いに助け合うことができるよう、市民まるごと防災訓練をはじめ、地域の防災訓練に積極的に参加できることで、日ごろから地域内での顔の見える関係の構築に努めていただくことを訴え、さらなる防災意識の向上を目指してまいります。

(渡辺信行) 次に、学校での防災教育について質問します。

被災した地域では、言葉よりも行動が大切ということで、自然と身につける訓練をしています。訓練を繰り返すことにより、実際に地震が起きたときに慌てず行動ができるように月に数回とか、少ない時間ではありますが習慣づけている学校があります。また、学生のときに繰り返し取り組んだ訓練で、大人になっても自然と行動ができるようになると言われています。

質問要旨(2)過去の大震災等の記憶を風化させないための学校における防災教育はどのようにですか。

(危機管理局長) 平成30年度より、愛知県教育委員会の学校安全総合支援事業を活用しまして、災害における学校安全に向けた取り組みを進めております。本事業の目的は、児童・生徒がこれまで以上に防災に対する正しい知識を身につけ、「守られる側から守る側へ」と意識を変え、防災リーダーとして活動できるよう育成を図り、この事業で学んだことを地域に発信していくことで、地域の防災力向上につなげること及び防災担当教員の資質能力を向上させ、学校の危機管理マニュアルの改善を図ることとしております。

これまでの具体的な取り組みといたしまして、平成30年度は一色中学校区、令和元年度は吉良中学校区、令和2年度は寺津中学校区をモデル地域として、地震や津波被害から命を守るために防災学習を進めてまいりました。今年度は、地震や風水害の被害が予想されます東部中学校区での取り組みを予定しております。また、危機管理課に配置されております教員を依頼のあった小中学校へ派遣しまして、防災学習や避難訓練などを行う取り組みも実施をしております。

(渡辺信行) 教育委員会に再質問します。学校での訓練内容や訓練回数または防災教育は、どのように行われていますか。それと、教育委員会からの指導なり方針はどのような内容かお聞きします。

(教育部長) 学校での避難訓練は、地震に対するもの、火災に対するもの、台風の接近に対するものなどがあります。また、地域により津波被害などが心配される学校では、高所へ避難する訓練を行っている学校もあります。訓練の回数は学校によって異なりますが、年に3回以上は行っております。防災教育は、学級活動という授業の中で避難訓練の事前・事後の指導を行っています。また、社会科でも防災や減災について学ぶように学習指導要領に位置づけています。さらに総合的な学習の時間を活用して、防災教育を取り上げている学校もございます。

教育委員会からの指導としましては、4月の校長会議において、より実効性のある避難訓練を実施するように指導をしております。また、毎年、危機管理マニュアルを見直すとともに、具体的な避難方法や連絡方法などを児童・生徒及び保護者に周知するよう指示しております。

(渡辺信行) 先ほども言いましたが、有事の際に自然と行動できるような訓練内容、訓練回数の実施に取り組んでいただきたいと思います。そのためには、先生方の危機管理意識が重要であります。南海トラフ巨大地震は、今後 30 年以内の発生確率が 80%と言われていますが、いつ来てもおかしくない状況であります。被害を少しでも減らせるような指導をしていただくよう、教育委員会に要望しておきます。

議題2 名鉄西尾蒲郡線利用促進策について

名鉄西尾・蒲郡線は、三河南部地域の生活交通に必要不可欠な社会基盤であり、愛知県、名鉄と協力して沿線の住民団体、小・中・高等学校または企業などと連携を図り、各種イベントの開催、啓発活動、駅周辺環境の整備などを行い利用促進に努めているところであります。利用状況は、平成 20 年度より増加しており、何とか存続が保たれておりますが、名鉄の取り組みは消極的と感じています。今年は、東幡豆と西幡豆の駅舎が取り壊しの予定であります。老朽化により倒壊のおそれがあるということですが、待ち時間の待機場所としても、雨風をしのぐためにも便利な建物であります。

また、トイレについては、以前から不衛生であるため改修の声が多くありました。幸いにして今年度、西幡豆が新設、東幡豆が下水道接続の予算が計上されています。しかし、こどもの国については不衛生なままで、通勤・通学及び観光で訪れた人には使いにくいものであります。

質問要旨(1)名鉄が取り壊す予定の東幡豆と西幡豆の駅舎を名鉄西尾蒲郡線利用促進のため、市が建設または耐震補強することはできませんか。

(市民部長) 駅舎は風雨をしのいだり、暑い日の日除けとなるなど利用者の利便性確保のために必要な施設ですが、西幡豆駅及び東幡豆駅の駅舎は老朽化が著しく、耐震性など安全面での保障ができない状態となっております。名鉄からは、駅舎の状態を確認した上で、建て替え及び耐震補強はせず取り壊す意向を伺っており、仮に建て替え及び耐震補強を行う場合、その費用は全て市が負担することになります。現在、西尾・蒲郡線には駅舎がなく、ホームのベンチや屋根でその代替としている駅もある点や駅の利用状況から判断し、建て替え及び耐震補強は行わないことにいたしました。

今後、利用者が増加する等、利用状況によっては駅舎建設の検討を要する場合もあり得ますが、今回は同じく取り壊しが決定しております西幡豆駅のトイレを市が新設する予定ですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(渡辺信行) 再質問します。名鉄がやってくれなければ市が負担せざるを得ないわけですが、事務室部分は取り壊したとしても、待合室部分は改修という一部取り壊し、一部改修ということはできませんか。

(市民部長) 一部改修につきましては、事務室と待合室が一体化していること、基礎部分から著しい老朽化が明らかであること、名鉄の取り壊しの意思が明確であったことから、このようになりました。また、名鉄が最も大切としている安全運行に資するには、名鉄が費用を負担して行う取り壊しが最も有効な方法であり、最も早く利用者の安全性を確保できると判断いたしました。東幡豆駅及び西幡豆駅の利用状況やホーム上に屋根やベンチなど、駅舎に代わる設備がある点も、市による改修ではなく名鉄による取り壊しを選択した一因です。限られた予算の中で利便性の低下を防ぐには、市による改修や建て直しではなく、沿線住民の希望の多かったトイレの新設を選択した次第でございます。

(渡辺信行) 再質問します。リフォームとなりますと多額の費用を要しますが、補強であれば数百万円でできると思いますが、いかがですか。また、取り壊しに対する民意はどのようですか。

(市民部長) 耐震補強だけで済むのか、改修を見据えた詳細な調査は行っていないため、必要となる費用は不明です。しかしながら、地元の要望や費用対効果を考慮した結果、数百万円の駅舎改修ではなく、トイレ新設を選択いたしました。

なお、名鉄とは取壊し工事及びトイレ新設工事の工程等の協議を進めているところであります。民意については、東幡豆及び西幡豆地区への説明を行った上で決定させていただいておりますので、ご理解はいただけたと思っております。

(渡辺信行) 質問要旨(2)東幡豆駅のトイレは改修、西幡豆駅のトイレは新設されるが、こどもの国駅のトイレは改修予定がなく不衛生であるため、清潔なトイレに改修することはできませんか。

(市民部長) こどもの国駅のトイレは施設の老朽化が著しく、男女共有のトイレであることから、利用しやすいトイレとは言えません。しかしながら、清掃については名鉄の係員が毎日1回実施していると聞いております。こどもの国駅は名鉄全駅の中でも利用者の少ない駅もあり、改修の予定はないということです。

(渡辺信行) 現時点では、名鉄に改修の予定はないということですが、引き続き要望は行っていただきたいと思います。

また、今後、衛生状況も見ながら市の負担での改修も検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

(市民部長) 議員が言われるとおり、名鉄には要望をしてまいります。また、市の改修につきましては、衛生状況や乗降者数などを見た上での課題とさせていただきます。

(渡辺信行) 質問要旨(3)マンネリ化とともに参加者が減少している名鉄西尾蒲郡線利用促進大会のあり方をどのように考えていますか。

(市民部長) 名鉄西尾・蒲郡線利用促進大会は、西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団及び蒲郡市の市民まるごと赤い電車応援団の共催で、名鉄西尾・蒲郡線の利用について考え、利用の促進を図ることを目的に開催しております。大会は、両応援団の共催になってから8回を数え、学生の鉄道利用のきっかけとなる中高生の意見発表を中心に、近年は集客効果の高いイベントの同日開催を図っております。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため会場での開催を行わず、動画配信という新たな方法で利用促進のきっかけをご提供することができました。

今後は、コロナ禍のもと鉄道の重要性と利用促進の観点で、学生を中心に幅広く訴求できるよう蒲郡市の応援団とともに検討してまいります。

(渡辺信行) 学生にとっては利用促進というより、必要な交通機関です。利用促進は、学生以外の人にならなければなりません。イベントとの同日開催ということですが、内容も含めてよく検討していただきたいと思います。

議題3 空き家対策の実績と今後について

人口減少社会を迎え、我が国では空き家が増加傾向にあります。空き家は適切な管理がなされないまま放置されると、防災、防犯、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性も高く、実際に社会問題化している地域もあります。このような状況の中、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。全国の空き家はおよそ 850 万戸とされ、空き家率は 13%後半

と言われています。愛知県は都道府県ランキングで低い方であります、旧幡豆郡を見ますと相当数ありますし、高齢者の1人ないし2人暮らしの家が多くなっており、将来は空き家になることが予想されます。私が考えるに空き家がふえた原因は、人口減少や高齢化というよりも、新築中心の市場における需給のミスマッチであると思っています。そして、空き家の周辺から聞かれるのは、個人的な問題とはいえ、行政が放っておいていいのかという言葉であります。今まで一般質問がされていますが、最近、地域を回っていて身をもって感じましたので、今回、質問に取り上げました。西尾市として、シルバー人材センターと空家等対策の推進に関する協定、相談窓口の設置、情報冊子の発行など取り組んでいること、特別措置法の施行に伴い空家等対策実施方針を定めていることは承知していますが、現実にふえている状況であります。

質問要旨(1)市内の空き家の状況及び空き家率をどのように把握していますか。また、空き家の今後の見通しはどうですか。

(市民部長) 市内の空き家の状況及び空き家率でございますが、5年ごとに国が実施する住宅・土地統計調査から把握しております。年々世帯数がふえる一方、1世帯当たりの人口は減っています。また、高齢化率が高まるとともに住宅総数がふえている状況を総合的に捉えれば、空き家の総数は今後もふえてくるものと見込んでおります。

(渡辺信行) 再質問します。5年ごとの国の調査でしか把握していないことなのか、西尾市独自で調査しているのか、どうですか。それと、把握しているデータの数値をお聞きします。

(市民部長) 住宅・土地統計調査以外に市独自で空き家の現状は把握しておりませんので、今後、必要に応じて把握方法などを検討してまいりたいと考えております。

平成30年10月1日現在で実施された住宅・土地統計調査によれば、住宅総数は6万6,180戸、うち空き家は7,320戸で、空き家率は11.1%となっております。

なお、市にこれまでに寄せられた約300件に及ぶ危険な空き家については、毎年、現地調査を行っております。

(渡辺信行) 質問要旨(2)市が実施したソフト面を除く空き家対策の内容はどのように捉えていますか。

(市民部長) 西尾市が実施した空き家対策としましては、大きく分けて3つございます。

1つ目は、町内会から相談のあった案件に対する対応です。西尾市空家等対策実施方針に基づくもので、現地確認、所有者の特定、所有者への適正管理を求める通知などを行っております。また、通知後も経過観察を行い粘り強く指導を行っていくことにより、空き家の除去に至る案件がございます。

2つ目は、協定を締結する団体と連携した取り組みです。公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会は、西尾市空き家バンクの運営に加え、空き家総合相談窓口の開設、解決が困難な案件へのチームでの対応を、公益社団法人西尾市シルバー人材センターは空き家見守りサービスと、そのサービスのふるさと納税の返礼品としての提供をしていただいております。先月には、日本郵便株式会社と包括協定を締結し、見守り・情報提供の観点から、危険家屋を発見した場合などに情報を提供していただることとなっております。

3つ目は、空き家対策への啓発です。市民課や支所窓口において死亡届が提出された際、空き家に関するパンフレットを配布しております。また、新たな取り組みを始めた場合などは、広報紙へ適宜掲載するなどしております。

最後に、課題でございますが、空き家の適正管理に努めるとともに、空き家をそのままにして

おくのではなく、活用を促進することによって資産の有効活用を図り、そのことによって地域の活性化に結びつけていくことなどが必要であると考えています。

(渡辺信行) 再質問します。今、答弁のありました課題を克服するために、行政としてどのような対策が必要と考えますか。

(市民部長) 現在、国においては所有者不明土地の解消に向け、民法や不動産登記法の改正案と、新法「相続土地国庫帰属法案」が閣議決定されました。相続登記を義務化し、違反者に行政罰である過料を課すことが柱であり、相続した土地が不要な場合は条件つきで国有地化を認める制度も創設される見込みです。空き家対策における効果を期待するとともに、制度の改正に注視してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 質問要旨(3)空き家を増やさないための市独自の支援及び対策の考えはどのようにですか。

(市民部長) 空き家をふやさないための西尾市独自の支援及び対策でございますが、協定を締結しているさまざまな団体と協力しながら、チーム西尾市で空き家対策に取り組んでいる点でございます。空家等対策の推進に関する特別措置法では、原則、空き家の管理責任はその所有者にあるとされています。個人の財産である空き家に対しては、慎重に対応してまいりたいと考えている一方で、適正に管理されない空き家の増加は公衆衛生や治安の悪化、景観の阻害など、地域の生活環境に悪影響を及ぼすものと考えます。生活環境の悪化は不動産価格の下落や地域コミュニティの機能低下等を招きかねず、地域経済への影響も大きいと推測しますので、今後におきましても、引き続き対策を講じるとともに適宜、新たな取り組みを導入していくよう推進してまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 先ほども言いましたが、高齢者の1人ないし2人暮らしの家が将来は空き家になることが予想されます。課題の克服、空き家をふやさない対策が実施されるように研究していただきたいと思います。

次の質問ですが、佐久島にある旧観光ホテルについてであります。市の所有物件でありますが、30年以上も放置され、今では近寄ることができない状態です。合併の際に一色町から引き継いだ財産でありますが、合併して10年です。観光地としてもふさわしくない建物です。

質問要旨(4)市有物件である佐久島の旧観光ホテルが30年以上放置状態で廃墟化していますが、どのように処理する考えですか。

(交流共創部長) 旧佐久島観光ホテルは昭和41年に建設され、昭和61年に旧一色町に寄附採納されて以降、外部からの侵入を防ぐため入り口、窓の閉鎖をし、建物の周辺の草刈りなどを実行してきましたが、現在は特に何もしておりません。建物の解体撤去が望ましいと考えておりますが、多額の費用を要するため直ちに処理することは難しい問題であります。ただ、多額の費用がかかるのであれば、ほかに佐久島のアーティストや地域おこし協力隊の活動拠点などに活用できないかを検討していくことも考えております。しかし、現在の状況が決してよいことではありませんので、地域住民に迷惑のかからないよう、また危険のないように管理するとともに、解体撤去や活用方法を含め今後の課題とさせていただきたいと思います。

(渡辺信行) 国の空き家対策は壊すべきものは除却し、利用可能なものは活用するとの考え方のもと、地域のまちづくり、住まいづくりとしての取り組みを支援するとともに、既存住宅流通市場の活性化の一環として支援することとしています。

また、空き家対策は移住・定住、観光振興、福祉、中心市街地活性化、密集市街地対策、産

業振興などの施策分野とも関わりが深く、実効性を上げるためにには、これらの施策分野を含めた総合的な対応が求められています。空き家は本来、個人の財産であり、行政がどこまで関わるべきかなど問題点もありますが、何とかしないといけない社会問題であります。旧幡豆郡は、空き家の増加とともに人口が減少しています。吉良町は年に 50 人程度の減少であります、一色町や幡豆地区は年に 100 人以上の減少となっています。空き家の増加と人口減少は、まちの活性化につながる問題でありますので、今後、十分研究していただくことを要望し、一般質問を終わります。ありがとうございました。